

横浜市教育委員会
臨時会会議録

- 1 日 時 平成30年7月20日（金）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 鯉淵教育長 大場委員 間野委員 宮内委員 中村委員 森委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会臨時会議事日程

平成30年7月20日（金）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項
図書館で夏休み！について
- 3 請願等審査
受理番号8～10 教科書採択に関する要望書
- 4 審議案件
教委第20号議案 教職員の人事について

鯉渕教育長

それでは、ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。

初めに、会議録の承認を行います。6月29日の会議録の署名者は間野委員と中村委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の修正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、承認いたします。字句の修正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、7月6日の教育委員会定例会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従いまして、教育次長から一般報告を行います。

小林教育次長

【一般報告】

1 市会関係

○7/11～7/13 こども青少年・教育委員会（視察）

教育次長の小林です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、7月11日から13日まで、こども青少年・教育委員会の視察が行われ、山岸総務課長が同行いたしました。

視察先及び視察内容でございますが、まず、富山県を訪問し、「とやまの未来をつくる子育て支援その他の少子化対策の推進に関する条例に基づく取り組み」について説明を受けました。次に、福井県を訪問し、「ふくい教育」について説明を受け、また、福井県坂井市にあります福井県児童科学館を訪問し、その説明を受けました。続いて、石川県金沢市を訪問し、妊娠から出産・育児までの切れ目のない支援である「金沢版ネウボラ」について説明を受けました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

○7/12 福島県教育委員会へ訪問

(2) 報告事項

○図書館で夏休み！について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、7月12日に鯉渕教育長が福島県教育委員会を訪問しました。同日、6月に実施した、本市教員派遣研修先でありました福島県富岡町立の小・中学校4校と幼稚園の共同学校である三春校及び福島県環境創造センターを訪問いたしました。

次に、報告事項として、この後所管課から、この夏のイベント「図書館で夏休み！」について報告させていただきます。

私からの報告は以上です。

鯉渕教育長

報告が終了しましたが、私からも一言申し上げさせていただきます。

福島県の皆様方から大変歓迎されました。教職員の研修につきましても、いい取組をしていただいているので是非続けていただきたいというようなことを皆様

から言われました。また、三春校の様子を見させていただき、あと富岡町のほうにも学校が新たにスタートしているのですが、地域の皆さん方が富岡の地域で学校が再開されたということをお話を聞くことができました。

環境創造センターでも福島状況、特に放射線関係の状況について、いろいろな展示を通して勉強させていただきました。放射線が地上にずっと降り続けているわけですが、それが見えるような仕組みもされていて、なかなか面白い展示で、全天候型の映像など、いい勉強をさせていただきました。

それでは、報告が終了いたしました。何か御質問等はございますか。

中村委員

今日で学校も終わりました。子供たちも夏休みに入りますので、本当に元気に、無事に過ごしてほしいという思いでいっぱいです。先日愛知で1年生のお子さんが亡くなるという大変痛ましいことがありました。横浜市においても各校長先生方が適切に判断なさって御指導してくださっていると思うのですが、こういうことが起こらないように、委員会としてどのように取り組まれているのかという点について伺いたいと思います。

以上です。

鯉淵教育長

事務局のほうから。

直井指導部長

指導部長の直井でございます。

本当に痛ましい事故で、あってはならないと思っております。熱中症の事故防止につきましては、5月と7月に各学校へ通知を出して、校長先生方を通じて各先生方をお願いしてきているところです。ただ、今のお話にもありましたように、ここ数日というのでしょうか、かなりの期間、酷暑になっていまして、各地での事故もありましたので、それを受けまして、おとといの18日には改めて校外での活動や部活動について具体的に記載した通知を出させていただきます。

また、通知だけでなく、特に今は中学校の部活動は夏の大会中でございます。その部活動につきましては、校長先生方、各競技団体の方が集まっている会である中学校体育連盟、また校長先生方に直接注意をしていただくようお願いしています。具体的な取組としては、例えば各競技種目の大会要項の中に、給水時間の確保等について確実に入れて共有をしたり、タイムテーブル上に位置付けたり、会場に放送を流して、選手、応援の保護者の方も含めて給水を促すような取組を各会場でもらっています。また、閉会式のセレモニーも、通常は選手全員が屋外や体育館に集まって整列してやっているわけですが、この暑さ、炎天下の中では実施しないような工夫ももらっています。

また、教育委員会には保健体育科の指導主事が何名かおられますので、ケアする形ですが、各会場を回らせていただいて、様子を見て指導がなされるような取組も教育委員会としてはさせていただいております。まだ不十分なところもあるかもしれませんが、とにかくできる限り子供たちの安全が守れるように取り組んでいきたいと思っております。

鯉淵教育長

よろしいでしょうか。

中村委員

ありがとうございます。なかなか今の大会のお話などを伺うと、いきなりやめるというのが難しいこともあるのかもしれませんが、昔から言われているように、やはりやめる勇気というのが必要な場合もあると思っております。本当にケース・

バイ・ケースで一概にこうしますということは難しいかもしれませんが、無理のないように、子供の命を守ることが最善だということで判断していただきたいと思います。

以上です。

森委員

関連して、よろしいでしょうか。実際に今こまめな水分の補給というお話がございましたが、水道水についてアレルギーやアトピーを持っている方もいらっしゃると思いますので、水筒の持ち込みなど、個別の、一人ひとりの状況に合わせた水分補給ができるような体制が取られていくよう、お願い申し上げます。

鯉淵教育長

それでは、よろしいでしょうか。御質問がなければ、「図書館で夏休み！」について、所管課から報告いたします。

山口中央図書館長

中央図書館長の山口でございます。

横浜市立図書館18館では、夏休みの子供たち向けのイベントを様々に企画・実施しておりますので、紹介させていただきます。

沖間企画運営課長

中央図書館企画運営課長の沖間です。よろしく願いいたします。

市立図書館では、市民の方々の図書館利用を促進するために、年に3回のキャンペーンを行っておりますが、特に夏は夏休みもございますので、多数のお子さん等が御来館いただける機会ということで、毎年いわゆる「夏キャン」ということで力を入れてイベントを実施しております。

今年度は「図書館でサイエンス！」というテーマで、子供向けの科学イベント等を数多く御用意して実施してまいります。まず「図書館 de YES！」ということで、横浜市温暖化対策統括本部と共催で子供向けのイベントを実施しております。この「YES」というのは横浜エコスクールの略でございますが、温暖化対策統括本部が進めている取組を図書館と一緒にこの夏は取り組んでいくということでございます。内容としてはソーラーパネル、ソーラーカーを作ったり、あるいはリサイクルの工作教室など、温暖化対策統括本部の御協力をいただいて、各図書館で実施しております。

また、環境創造局と共催で「森の中のプレイパークイベント」ということで、近隣にある公園で自然を発見して、それに関する研究等を図書館の本を使って行うといったようなイベントも幾つかの図書館で行っております。

さらに、「生きもののおはなし会」ということで、生きものに関するおはなし会なども各図書館で実施しております。

また、現在中央図書館では環境パネル展ということで、「クマたちのふるさと」という里山と動物の関係等をテーマにしたパネル展示を行っております。それと併せまして、中央図書館の近隣にある野毛山動物園と一緒に展示をして、クイズラリーを行っております。そういったような2つの施設が連携した取組も行っております。

また、科学の本を使って手品や実験をするというようなイベントも行っております。「おもしろ科学の本であそぼう！」というタイトルで、そのようなイベントを行っている図書館もございます。

また、横浜サイエンスフロンティア高等学校・附属中学校の生徒に協力していただいて、地元の図書館に来ていただいて、科学遊びを子供たちと一緒にやるというイベントも実施しております。毎回大変好評をいただいております。これにつきましてはもう既に募集を締め切らせていただきましたが、来週実施の予定

でございます。

また、同じ施設内にポンプ場のある図書館が戸塚にございまして、そちらのポンプ場を見学しながら図書館で水に関するクイズ等を行うというようなイベントも実施しております。

さらにズーラシアの飼育員さんに地元の図書館へ来ていただいて、今回はアフリカの犬と日本の犬の違いなどについて講演していただくようなイベントを行っております。

資料の裏面に今お話しさせていただきました事業等について、実施する図書館等を記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。また、お手元に藤色のパンフレットを付けさせていただいております。こちらは図書館を初め、様々な施設で配っております、今申し上げました夏のキャンペーンで実施する事業が図書館ごとに記載されておりますので、御参考に御覧いただければと思います。

夏は一番図書館がにぎわう時期でございまして、様々なイベントを通じて、様々な方に図書館を利用していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。説明は以上でございます。

鯉渕教育長

何か御質問等はございますか。

森委員

御説明ありがとうございます。イベントというのは、やはり関心を持つという意味ではとても大事なきっかけづくりだと思いますし、大事な入り口だと思いますながら今伺っておりました。ただ、やはりイベントというのはどうしても打ち上げ花火になりがちというか、そうならないようにきつといろいろと工夫をされていらっしゃると思うのですが、この期間に関心を持った子供たちが、夏休みも終わった後もこのテーマを深められるように足を運ぶような工夫だったりとか、展示の仕方とか、何か考えていらっしゃるなどがありましたら、教えていただければと思います。

山口中央図書館長

各イベントにつきましては、必ず関連図書を用意するとか、調べ物をする子供たちのために司書が助言をするとか、そういうような形で図書館に親しんでもらう、図書館の使い方を知ってもらう、それから読書に関心を持っていただくというようなことを工夫しながら続けているところでございます。

宮内委員

夏に図書館がにぎわうというお話を伺って、非常にいい話だと思いました。それから、サイエンスネタを、適宜集めるということもいいですし、人も集まるのではないかと思います。何人ぐらい来るとにぎわったと言えて、何人ぐらいだのにぎわっていないか。例えば1日に300人来れば、夏休みは40日間ありますから、延べ人数で1万2,000人になります。受験勉強のためとか、また、涼みに来ている人とか、それでも本に触ればいいですが、やはり読書の喜びやこういうことに接させなければいけないと思います。今回の企画は、どういう数値目標を立てているのでしょうか。とかく私たちはいい企画をすれば人が集まるものだと思いますが、誘ったり学校に出向いてお知らせをしたり、いろいろなことをしないとなかなか周知徹底しないと私は思っているのですが、その辺の数値目標、またにぎわいというのは一体どのくらいの数値なのかということについて、教えてください。

沖間企画運営
課長

ほとんどのイベントは図書館内で行われるイベントでございます。図書館内の会議室ですと、多くても50人程度というような定員になっておりますので、実際のイベントごとでは、恐らく最大でもそのぐらいという形でございます。ただ、先ほど館長も申し上げましたとおり、図書館内で関連図書等を展示して、そのイベントの方にそれに関連する本に触れていただく、あるいはそのまま図書館を使っているということできっかけを作ることが大切だと思っております。

イベントにつきましては大体毎年の年度当初に各図書館が企画しまして、それに対してどのぐらいの来場を見込むかというのは図書館ごとに目標を定めておりまして、そちらのほうで実際はどのぐらいいったのかというのを年度末に振り返るという形にしておりますので、実際は達成できるイベントもございますし、若干、思ったほど人が集まらなかったというイベントもあります。それについてはどういふことで人が集まらなかったのか、あるいはもっと効果的なイベントはどうしたらいいのかという次の計画の立案のほうに生かしていくという形で行っております。

ちなみに、先ほど触れていただいた、サイエンスの生徒さんに来ていただくイベントは毎年大変好評をいただいて、定員を超えるような、抽選をしなければいけないようなケースもございますので、そういったイベントと定員には達しなかったというイベントと、いろいろあるというのが実態でございます。その辺についてはきちんと館ごとに総括して、次の目標に生かしていくというようなサイクルで今は実施しております。

宮内委員

ぜひイベントにつきましてはPDCAサイクルを回して、効果的なものは増やす、例えばサイエンスフロンティアの学生が来て子供たちにサイエンスの面白さを教えるという企画がすぐに定員オーバーになるならば、それを2回やればいいわけです。多分いい企画がたくさんあると思いますが、集まりにくいところについては募集方法で、いろいろなサジェスションの仕方があると思います。ぜひこういうことが流行るように、工夫をしてください。

森委員

今これを拝見していると、各区に1つ大きな図書館があって、そこでのイベントという形かと思えます。実際に同じ区内でも足を運ぶのに30~40分かかるところに住んでいるお子さんもたくさんいらっしゃると思います。今、宮内委員から目標設定というお話がありましたが、ここにさえ来ればよいという見方だけではなくて、そこに足を運ぶのに40~50分かかってハードルがそもそも高い子たちのために、近くのケアプラザや地区センターなど、いろいろなところにも図書が置いてあると思いますので、図書館の近隣施設との連携強化というのも併せて設定されるときに考えていただけるとうれしいなと思えました。

鯉淵教育長

よろしいでしょうか。

それでは、御質問がなければ、次に議事日程に従いまして、請願等審査に移ります。6月28日から7月3日付で受け付け、各委員に配付しております受理番号8、9、10の要望書について、審査を行います。事務局から説明いたします。

直井指導部長

指導部長の直井でございます。

所管課長から考え方について説明させていただきます。

宮城指導企画
課長

指導企画課長の宮城でございます。

受理番号8の要望書につきまして、考え方を説明させていただきます。

要望項目（１）の後段、（３）の中段、（６）の前段、（８）につきましては、市立学校で使用する教科書は、横浜が目指す子供の姿を実現するために、文部科学大臣の検定を経た教科書の中から、関係法令や横浜市教科書採択の基本方針等に基づいて採択しています。また、各教科の専門的知識を有し、教育現場を熟知している現職の教員である教科書調査員による調査研究の結果と子供の学習実態を踏まえた横浜市教科書取扱審議会の答申を尊重しつつ、横浜市教育委員会の権限と責任において適正・公正に採択を行ってまいります。

要望項目（５）の中段及び後段、（６）の中段及び後段につきましては、教育委員会会議の採決の方法は、横浜市教育委員会会議規則において、挙手、記名投票、無記名投票の中から教育委員会で決定することとしております。教科書採択についても、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく公正な採択が確保できるよう、採決の方法をその都度教育委員会で決定しております。また、採決が可否同数の場合の決定については、同規則に基づき、教育長が当日の審議を踏まえて決定いたします。教科書の採択理由の説明については、これまでの教科書採択においても議論の中で各委員が教科書を採択する上で大事にしている観点や考え方を発言しておりますが、引き続き市民の皆様によりわかりやすい議論となるよう、工夫してまいります。

それ以外の部分につきましては、教育長委任で回答させていただきます。

続きまして、受理番号９の要望書についてでございます。考え方を説明させていただきます。

２点目の中段につきましては、教育委員会会議の採決の方法は、横浜市教育委員会会議規則において、挙手、記名投票、無記名投票の中から教育委員会で決定することとしております。教科書採択についても、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく公正な採択が確保できるよう、採決の方法をその都度教育委員会で決定しております。

３点目、４点目についてでございます。市立学校で使用する教科書は、横浜が目指す子供の姿を実現するために、文部科学大臣の検定を経た教科書の中から、関係法令や横浜市教科書採択の基本方針等に基づいて採択しています。また、各教科の専門的知識を有し、教育現場を熟知している現職の教員である教科書調査員による調査研究の結果と子供の学習実態を踏まえた横浜市教科書取扱審議会の答申を尊重しつつ、横浜市教育委員会の権限と責任において適正・公正に採択を行ってまいります。

それ以外の部分につきましては、教育長委任で回答させていただきます。

続きまして、受理番号１０の要望書についてでございます。

３点目の中段についてです。教育委員会会議の採決の方法は、横浜市教育委員会会議規則において、挙手、記名投票、無記名投票の中から教育委員会で決定することとしております。教科書採択についても、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく公正な採択が確保できるよう、採決の方法をその都度教育委員会で決定しております。教科書の採択理由の説明については、これまでの教科書採択においても議論の中で各委員が教科書を採択する上で大事にしている観点や考え方を発言しておりますが、引き続き市民の皆様によりわかりやすい議論となるよう、工夫してまいります。

４点目、６点目についてでございます。市立学校で使用する教科書は、横浜が目指す子供の姿を実現するために、文部科学大臣の検定を経た教科書の中から、関係法令や横浜市教科書採択の基本方針等に基づいて採択しています。また、各教科の専門的知識を有し、教育現場を熟知している現職の教員である教科書調査員による調査研究の結果と子供の学習実態を踏まえた横浜市教科書取扱審議会の

答申を尊重しつつ、横浜市教育委員会の権限と責任において適正・公正に採択を行ってまいります。

それ以外の部分につきましては、教育長委任で回答させていただきます。説明は以上でございます。

鯉渕教育長

説明が終了しましたが、何か御質問等がありますか。

特になければ、受理番号8、9、10の要望書については事務局の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは承認させていただきます。回答文につきましては、承認いただいた考え方に沿って、回答させていただきます。

以上で請願等審査を終了いたします。

次に議事日程に従いまして、審議案件に移ります。

まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第20号議案「教職員の人事について」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、教委第20号議案は、非公開といたします。

審議に入る前に、事務局から、報告をお願いします。

山岸総務課長

それでは、事務局から御報告申し上げます。

7月11日に個人の方8名から、7月12日に1団体から、7月17日に個人の方12名と1団体から、7月18日に個人の方5名から、7月19日に個人の方8名と1団体から、教科書採択に関する要望書が提出されました。これらの要望書につきましては、事務局のほうで対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様方は、内容の御確認をよろしくお願いいたします。

次回の教育委員会定例会は、8月1日水曜日の午後2時から開催する予定でございます。また、次回の教育委員会臨時会は、8月27日月曜日の午後2時から開催する予定でございます。

以上です。

鯉渕教育長

皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会定例会は8月1日水曜日の午後2時から開催する予定です。また、次回の教育委員会臨時会は8月27日月曜日の午後2時から開催する予定です。別途、通知しますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

教委第20号議案「教職員の人事について」

(原案のとおり承認)

鯉渕教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前10時47分]